⑸　ソフトウェアの導入・更改	ソフトウェアの導入・更改においては、機器等の製造・販売を行う者等関係者との連携体制及び責任の範囲を明確にすること。	◎	◎	◎	◎	◎
⑹　重要通信	重要通信を扱う場合は、その通信を確保するための体制を構築すること。	◎	◎	◎	—	—
⑺　ふくそう対策	ふくそう対策を講ずるための体制を構築すること。	◎	◎	◎	—	—
⑻　緊急通報	緊急通報を扱う場合は、その通報に関する体制を構築すること。	◎	◎	◎	—	—
⑼　防犯対策	ア　防犯体制を明確にすること。	◎	◎	◎	◎	◎
	イ　防犯管理の手順化を行うこと。	◎	◎	◎	◎	◎
⑽　調査・分析・改善	情報通信ネットワークの維持及び運用に関して、現状の調査・分析を行う体制を明確にすること。	◎	◎	◎	◎	◎
⑾　利用者への情報提供	利用者への情報提供を行うための体制を構築すること。	◎	◎	◎	○	○
⑿　事故発生時の報告等	ふくそう及び事故発生時の報告、記録及び措置を行うための体制を構築すること。	◎	◎	—	—	—
⒀　災害時の報告等	ア　連絡体系、権限の範囲等の非常時の体制を明確にすること。	◎	◎	◎	◎	◎
	イ　非常時における社員・職員、復旧に必要な業務委託先等への連絡手段、社員・職員の参集手段の確保等の体制を整えること。	◎	◎	◎	○	○
	ウ　非常時における広域応援体制を明確にすること。	○	○	○	○	○
	エ　相互接続を行う事業者等の間において、非常時の連絡体制や連絡内容を明確にすること。	◎	◎	◎	○	○
	オ　非常時における応急活動、復旧活動に際しては、国等の関係機関との連絡体制を明確にすること。	◎	◎	◎	○	○
	カ　非常時において、応急活動、復旧活動に関わる連絡手段を確保するために必要な措置を講ずること。	◎	◎	◎	○	○
	キ　非常時における対応体制の検証・見直しを必要に応じて行うこと。	◎	◎	○	◎	○
⒁　事故発生時の記録	事故発生時等に係る原因を特定するための記録を行うための体制を構築すること。	◎	◎	◎	○	○
⒂　サービス復旧	サービスの復旧を行うための体制を構築すること。	◎	◎	◎	○	○
⒃　再発防止策	再発防止策を講ずるための体制を構築すること。	◎	◎	◎	○	○

第３．方法

１．平常時の取組

⑴　基本的取組	ア　情報通信ネットワークの現状を調査・分析する項目、評価方法等の基準を設定すること。	◎	◎	◎	◎	◎
	イ　情報通信ネットワークの現状を調査・分析する作業の手順化を行うこと。	◎	◎＊	◎＊	◎＊	◎
	ウ　設計、工事、維持・運用の各工程における作業を明確にするとともに、工程間の調整及び管理を行うこと。	◎	◎	◎	◎＊	◎＊
⑵　教育・訓練	ア　教育・訓練に関する計画の策定及び実施を行う体制を明確にすること。	◎	◎	◎	◎＊	◎＊
	イ　教育・訓練の目的を明確にするとともに、終了後の実施効果により計画の修正を行うこと。	◎	◎	◎	◎＊	◎＊
	ウ　情報通信ネットワークの円滑な運用に必要な知識及び判断能力を養うための教育・訓練を行うこと。	◎	◎	◎	◎	◎＊
	エ　データ投入等における信頼性の高い作業能力を養うための教育・訓練を行うこと。	◎	◎	◎	◎	◎